

許 可 証

住 所 さいたま市浦和区常盤五丁目 2 番 1 8 号

氏 名 クリーンシステム株式会社  
代表取締役社長 町田 哲雄

令和 2 年 6 月 1 1 日付で申請のあった一般廃棄物処理業（収集・運搬）許可の変更については、羽生市廃棄物の処理及び再生利用等に関する条例第 2 7 条第 1 項の規定により、次のとおり許可する。

営業所の所在地及び名称	行田市藤原町 2 丁目 5 番 7 号 クリーンシステム株式会社 さきたま支店
取扱廃棄物の種類	ごみ・特定家庭用機器廃棄物
業務の範囲	収集運搬
営業の区域	羽生市全域
営業許可期間	変更許可日から令和 4 年 3 月 3 1 日
許可条件	別紙第 1 号のとおり

令和 2 年 6 月 2 9 日

羽生市長 河田 晃 明

